

# 入学資格審査要項

令和2年（2020年）5月

東北大学大学院国際文化研究科

## 東北大学大学院国際文化研究科前期2年の課程及び 後期3年の課程の入学（編入学）資格審査について

下記の（１）にいう「大学を卒業した者と同等以上の学力がある」又は（２）にいう「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力がある」ものとして出願を予定する方については、事前に入学資格の審査を行います。

審査結果については、下記のとおり通知します。

**秋 季： 7月上旬 、 春 季： 12月上旬**

### （１）前期2年の課程

本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和3年（2021年）3月末日までに22歳に達するもの

### （２）後期3年の課程

本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和3年（2021年）3月末日までに24歳に達するもの

---

「大学を卒業した者」又は「修士の学位又は専門職学位を有する者」と同等以上の学力があるものとは、具体的には、例えば下記の①又は②に該当する方です。

①短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生及びその他の国内外の教育施設の修了者等で、本研究科において、大学を卒業した者又は修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有すると認められるもの

②大学編入学資格を有し、短期大学又は高等専門学校の専攻科等における学習歴を有する者、又は実務経験や海外における国際的団体等での活動経験等を有し、本研究科において、大学を卒業した者又は修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有すると認められるもの

## 入学資格審査の申請書類

入学資格審査申請書（本研究科所定用紙に下記の書類を添えて提出してください。）

1. 履歴書（指定用紙）
2. 最終学校の卒業証明書 ※1
3. 最終学校の成績証明書 ※1
4. 研究生歴がある者は、研究生としての在籍期間を示す証明書（大学が作成したもの）※2
5. 研究生歴がある者は、在籍時の指導教員等による推薦書（6ヶ月以内に発行のもの）※3
6. 実務経験、国際的団体等の活動経験又は研究歴の証明書 ※1  
（所属機関の長が発行したもの）
7. 実務経験、国際的団体等の活動経験又は研究歴の報告書  
（A4判、これまでの概要を日本語で4,000字以内とする。ただし英語プログラム出願予定者は英語で1,500語以内。）
8. 参考資料一覧
9. 志望理由書  
（A4判、日本語で2,000字以内とする。ただし英語プログラム出願予定者は英語で800語以内。）

※1 外国で発行された書類については、日本語訳又は英語訳を添付してください。

※2 本研究科の研究生については、提出不要。

※3 指導教員等が原則として日本語で書き、自署のうえ、厳封したものを提出すること。可能であれば、所属大学等のレターヘッド用紙を使用すること。本研究科の研究生についても、提出が必要。

# 入学資格審査申請書

令和 年 月 日

東北大学大学院国際文化研究科長 殿

志望する 専攻分野（講座）	専攻分野（講座）
申請者氏名	
申請者住所等	〒  (Tel) ( )

令和3年度（2021年度）東北大学大学院国際文化研究科博士課程 \_\_\_\_\_ 課程  
の入学試験の受験を希望します。

ついては、入学資格の審査を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

## 記

1. 履歴書（指定用紙）
2. 最終学校の卒業証明書 ※1
3. 最終学校の成績証明書 ※1
4. 研究生歴がある者は、研究生としての在籍期間を示す証明書（大学が作成したもの）※2
5. 研究生歴がある者は、在籍時の指導教員等による推薦書（6ヶ月以内に発行のもの）※3
6. 実務経験、国際的団体等の活動経験又は研究歴の証明書 ※1  
（所属機関の長が発行したもの）
7. 実務経験、国際的団体等の活動経験又は研究歴の報告書  
（A4判、これまでの概要を日本語で4,000字以内とする。ただし英語プログラム出願予定者は英語で1,500語以内。）
8. 参考資料一覧
9. 志望理由書  
（A4判、日本語で2,000字以内とする。ただし英語プログラム出願予定者は英語で800語以内。）
  - ※1 外国で発行された書類については、日本語訳又は英語訳を添付してください。
  - ※2 本研究科の研究生については、提出不要。
  - ※3 指導教員等が原則として日本語で書き、自署のうえ、厳封したものを提出すること。可能であれば、所属大学等のレターヘッド用紙を使用すること。本研究科の研究生についても、提出が必要。

